

敦賀署通信（令和7年3月号）

管内の労働基準監督署 業種別 労働災害発生状況

区分	令和7年2月末速報				令和7年1月速報		
	7年	6年	対前年増減	増減率(%)	7年	6年	対前年増減
全産業	10	19	-9	-47.4			
製造業	1	1	±0	—			
食品製造業	0	0	±0	—			
繊維工業・繊維製品製造業	0	0	±0	—			
木材・木製品・家具等製造業	0	0	±0	—			
パルプ・紙・印刷・製本業	0	0	±0	—			
化学工業	0	0	±0	—			
窯業土石製品製造業	0	0	±0	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	0	0	±0	—			
一般機械器具製造業	0	0	±0	—			
電気機械器具製造業	0	0	±0	—			
輸送用機械等製造業	0	0	±0	—			
電気・ガス・水道業	1	0	1	100.0			
その他の製造業	0	1	-1	-100.0			
鉱業	0	0	±0	—			
建設業	1	3	-2	-66.7			
土木工事業	1	1	±0	—			
建築工事業	0	2	-2	-100.0			
水道・下水道工事業	0	2	-2	-100.0			
その他の建設業	0	0	±0	—			
運輸業	1	4	-3	-75.0			
鉄道等・道路旅客運送業	0	0	±0	—			
道路貨物運送・海上貨物取扱い業	1	4	-3	-75.0			
その他の運輸業	0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業	0	1	-1	-100.0			
林業	0	0	±0	—			
商業	2	3	-1	-33.3			
小売業	2	2	±0	—			
金融・広告業	0	0	±0	—			
保健衛生業	2	5	-3	-60.0			
社会福祉施設	2	5	-3	-60.0			
接客娯楽業	0	0	±0	—			
旅館業	0	0	±0	—			
飲食店	0	0	±0	—			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清掃・と畜業	0	1	-1	-100.0			
ビルメンテナンス業	0	1	-1	-100.0			
その他の業	3	1	2	200.0			
業	2	0	2	—			

※休業4日以上の死傷災害数は労働安全衛生法による。死亡災害数は労働安全衛生法による。

来月のトピック

熱中症クールワークキャンペーンの準備期間が始まります！

令和7年ももう早いもので来月には4月になり、4月に入ると夏季はあっという間にやってきます。今年も4月1日～30日までを準備期間、5月1日～9月30日までを本期間（7月は重点取組期間）として熱中症クールワークキャンペーンが始まります。

令和6年（速報値）も熱中症により30名もの尊い命が失われており、この背景には暑さ指数（WBGT）の未把握、発症時・緊急時の措置の未確認・未周知、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している労働者に対する未配慮であったことが確認されています。

このような中、令和7年6月1日より労働安全衛生規則が改正され、一定の熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」の措置を事業者が義務づけられることになっています。

準備期間中に、労使間で職場・作業場内における熱中症対策について十分検討を行い、準備を進めましょう！

熱中症対策の強化に係る参考資料



クールワークキャンペーンリーフレット



3月は、「自殺対策強化月間」です。

電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層やこども・若者に向けて、ポスターや動画による相談の呼びかけなど、集中的な啓発活動を実施しています。



監督署からのお知らせ

詳細は、二次元コードから

令和7年1月1日から、労働安全衛生関係の一部手続きの電子申請が原則義務化されました。

（同日より労働者死傷病報告の様式が一部変更となっています。）

- ・帳票入力支援サービスの利用方法に関するお問合せ 03-5829-5921（ヘルプデスク）
- ・e-Govが提供する各サービスの利用方法等に関するお問い合わせ 050-3786-2225（サポートデスク）



建設業の労働災害が大きく増加しています。建設業界は、年度末に向けて業務繁忙となり、より災害が発生する傾向がありますので、今一度「安全第一」を徹底しましょう。

敦賀労働基準監督署では令和6年の建設工事現場集中監督指導月間（9月・10月）の結果をとりまとめたので、現場管理の参考にしてください。

また、令和7年4月1日からは、一人親方等の非労働者に対する配慮措置が義務付けられますので、「一人親方だから…」ということで現場の安全対策を疎かにしないようにしてください。

建設現場の安全に向けたリーフレット



一人親方等に対する配慮義務に係るリーフレット



「転倒」を事故の型とする労働災害が多く発生しており、管内で発生した労働災害の1/3を占めています。

転倒災害の分析をしてみると、多くのもので予防していれば未然に防げた災害が多くありましたので、皆様の職場においても導入できるものがあれば事前の対策を進めていただきますようお願いいたします。

転倒災害防止に係るリーフレット

